公園樹木維持管理指針改定案について、ご説明します。

はじめに、公園樹木維持管理指針の目的・構成等について、ご説明します。

指針の目的として、足立区では、公園樹木維持管理指針（平成２２年３月策定）、第三次足立区緑の基本計画（令和２年１２月策定）に基づき、公園の緑の量と質の向上を目指した樹木の植栽、維持管理を進めてきました。緑に囲まれた身近な公園は、休息、健康づくり、遊び場などの区民が交流する場として重要な存在となっている一方で、樹木が大きくなったことで生じる様々な課題も顕在化しています。

本指針は、足立区緑の基本計画などと整合を図りつつ、公園周辺のまちづくりや街路じゅとの連携の視点も取り入れ、安全確保を前提に、大きく健全な樹木を育て、公園の魅力向上につながる緑づくりに取り組むために策定するものです。

指針の構成として、本指針は、大きく取り組み方針編と実務編の２部構成となっています。

取り組み方針編では、樹木を中心とする公園の緑の現状や課題を整理し、足立区が目指す公園の緑とその実現に向けた取り組みの方向性を示します。

実務編では、公園の緑に関連する業務に携わる職員や委託業者等が共通認識を持って日常の維持管理や植栽計画などに取り組めるよう、取り組み方針編で示す取り組みの方向性に沿って、具体的な内容を示します。

「取り組み方針編」を対象にパブリックコメントを実施します。

これより、「取り組み方針編」について、ご説明します。

足立区では、持続可能で安心して住み続けられるまちづくりに向け、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）を重要な指針のひとつとして施策を展開しています。公園の緑もその一端をにない、暑さの緩和や生物多様性の保全、景観の形成、火災の延焼防止など、地域の環境をより良くする役割を果たしています。

まず第１章、足立区の公園の緑の現状と課題について、ご説明します。

公園の緑の現状として、第六次足立区緑の実態調査によると、平成２９年度時点で、公園のりょく被地は約２２２haで、区内のりょく被地の約２４％を占めています。平成２２年３月の公園樹木維持管理指針策定前と比較すると、公園のりょく被地は約１８ha増加しています。

また、区内の公園に植栽されている高木・ちゅうぼくの本数は約９万４千本です。

公園の緑の課題として、緑が増えたことで落ち葉や枝の越境、明るさや見通しの悪化などの問題が発生しています。また、外周部の樹木が大木になることで剪定費が増加しています。さらに、気候変動や外来種の侵入などを背景とした病害ちゅうが発生していることなどがあげられます。

続いて第２章、指針の目的と対象について、ご説明します。

区では、平成２２年３月に策定した公園樹木維持管理指針に基づき、地域の貴重な共有財産として樹木を残す努力をすること、望ましい公園の緑のあり方（標準モデル）を目標に長期的視野に立って優先順位をつけて樹木の更新を実施することを念頭に置いて、公園の整備、維持管理をおこなってきました。

この間、緑が担う役割はこれまで以上に重要性を増しています。一方で、苦情や防犯上の不安、気候変動によるふうすい害の激甚化・頻発化に伴う倒木、枝折れなどの増加への懸念が生じており、利用者の安全確保を前提として樹木の保全と育成を適切に進める必要性がこれまで以上に高まっています。

また、令和５年３月に街路じゅ維持管理指針を策定し、公園外周部の緑と街路じゅが連携することで、安全で快適な道路空間の確保、良好な景観形成、維持管理の効率化につなげていくこととしています。

このような背景を受けて、時代変化に対応しうる樹木の適正な維持管理による「緑の量と質の充実」を図ることを目的とし、「公園樹木維持管理指針」を改定するものです。

本指針は、区が管理する公園、児童遊園、緑地、プチテラスの「樹木」と「草地や花壇などその他の緑」を対象とします。

最後に第３章、足立区が目指す公園の緑について、ご説明します。

公園樹木の維持管理の全体の目標は、「公園の魅力である緑の量と質の充実」です。

また、具体的な取り組み目標を、「緑の量を増やす」、「公園の魅力となる質の高い緑の充実」の２点とします。

取り組み目標１「緑の量を増やす」では、周辺環境と調和し、視認性・安全性が保たれ、生活環境が豊かになる緑の計画、公園やまちのシンボルとなる緑の創出・育成と落ち葉対策、既存樹木（大木）の保全をめざします。

取り組み目標２「公園の魅力となる質の高い緑の充実」では、四季を通じて花を楽しめる公園づくり、区の花や木の活用・保全、生物多様性に配慮した緑化（在来種の活用など）をめざします。

これらを達成するための取り組みの方向性として、「樹木の健全育成」、「計画的・効率的な維持管理手法の検討」の２点を掲げます。

１「樹木の健全育成」として、自然じゅ形を生かした維持管理、倒木などの未然防止（日常点検、樹木診断、病害ちゅう防除）、樹木の計画的な剪定と間伐、生物多様性への配慮、緑のリサイクルに取り組みます。

２「計画的・効率的な維持管理手法の検討」として、区民との協創による花壇等の維持管理、隣接する緑地空間（街路じゅ）との連携、維持管理のＤＸの推進に取り組みます。

以上です。